



有報を、株主総会の 何週間前に出しているか。

2026年改訂のコーポレートガバナンス・コードは、3週間以上前が最も望ましいとしました。

地方銀行65行の実際の提出日と総会日の差を、1行ずつ数えました。

Flora株式会社 2026年9月

3週間以上前に出していた地方銀行は、0行でした

2026年7月21日に確定したコーポレートガバナンス・コードの改訂で、有価証券報告書を株主総会の前に提出することが原則1-2に入りました。解釈指針は「株主総会開催日の3週間以上前」を最も望ましいとしています。上場地方銀行65行について、2026年3月期の有報の提出日と定時株主総会の開催日の差を数えました。

0行

3週間(21日)以上前に提出していた行。65行中0行です

7日

提出日から総会日までの中央値。最も早い行で14日、最も遅い行で1日でした

2日

前年(2025年3月期)の中央値。1年で5日早まっています

金融庁も容易ではないとしています 改訂の説明文書は「現行法制下で一般化している実務運用からすると株主総会開催日の3週間以上前の開示は必ずしも容易ではない」と述べ、有報と事業報告の一本化などの制度的な検討を並行して進めるとしています。本資料は、その「容易ではない」の現在地を数えたものです。

「3週間以上前」は原則ではなく、解釈指針の記述です

原則1-2 の解釈指針(2026年7月21日)

有価証券報告書には役員報酬や政策保有株式等のガバナンス情報等、投資家がその意思を決定するに当たって有用かつ信頼性の高い情報が豊富に含まれていることから、**本来、株主総会開催日の3週間以上前に提出されることが最も望ましいと考えられる。**そのため、株主総会開催日や議決権行使に係る基準日を従前の慣行に基づく時期から後ろ倒しすることも含めて検討する。

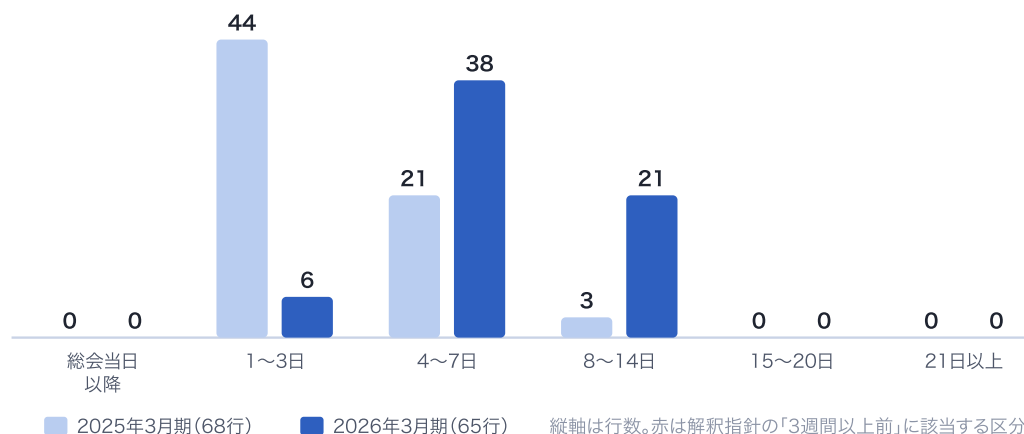
出所：株式会社東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード」(2026年7月21日)原則1-2の解釈指針より引用。

確定した日	2026年7月21日(金融庁・東京証券取引所)
位置づけ	原則1-2の解釈指針。原則そのものは「株主総会前の提出」を環境整備の例として挙げる
求められる対応	上場会社は遅くとも2027年7月末日までに、改訂版コードに関する事項を記載したコーポレート・ガバナンス報告書を提出する
総会日の扱い	基準日や総会の開催時期を後ろ倒しすることも検討対象に含まれる

出所：金融庁「成長投資の促進に向けたコーポレートガバナンス・コードの改訂について」(2026年7月21日)。

中央値は7日。最も早い行でも14日でした

有報の提出日から定時株主総会までの日数(地方銀行)

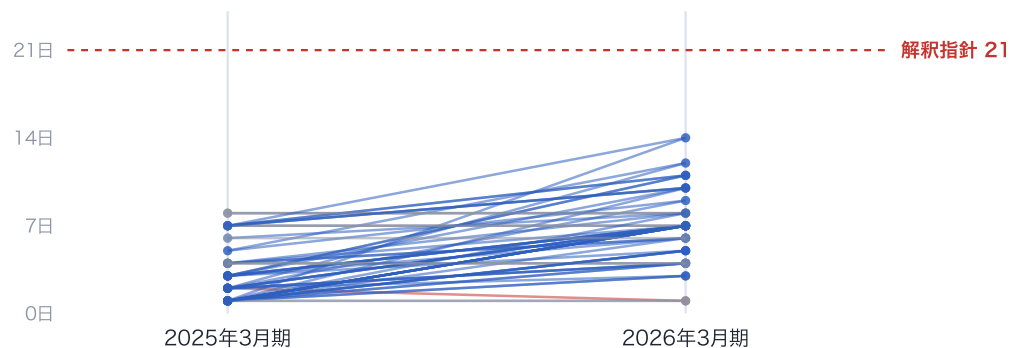


2026年3月期は第1四分位5日、中央値7日、第3四分位8日でした。分布は1週間から2週間に寄っており、解釈指針が示す21日に届いた行はありません。総会当日以降に提出した行も0行でした。

「総会前に出す」はすでに全行が満たしています。差がつくのは、どれだけ前に出すかです。

65行中52行が前年より早く提出しています

同じ行の2025年3月期と2026年3月期



青は早まった行、赤は遅くなった行、灰は同じ。両年とも取得できた65行。

両年とも日数が取れた65行のうち、52行が前年より早く、1行が遅く、12行が同じでした。中央値は2日から7日へ5日動いています。改訂が確定したのは2026年7月21日なので、この動きは改訂より前からの流れです。

この先の伸びしろ 中央値が7日、解釈指針が21日。1年で5日のペースが続いても、届くまでには数年かかります。監査の完了時期と総会日の両方を動かす話になるためです。

提出日はEDINET、総会日は有報の本文から取りました

対象	東証上場の地方銀行69行(メガバンク・ネット銀行・ゆうちょ銀行を除く)。2026年3月期と2025年3月期の有価証券報告書
提出日	EDINETの書類一覧に記録された提出日時
総会日	有報の本文に記載された定時株主総会の開催日。配当や役員選任の記述など複数箇所に現れるため、 2か所以上で一致した日付のみ を採用
集計から外した行	日付つきで総会日が記載されていなかった4行。推定はしていません
集計日	2026年9月25日

順位表ではありません 個別行の日数は、監査の完了時期や総会日の設定など、各行の事情で決まります。遅い側の一覧は作っていません。示しているのは分布と、そこからの動きです。

地方銀行の数字です 3月期決算で、監査の負荷が比較的そろっている業種です。他の業種に、この分布をそのまま当てはめることはできません。

出所 出典: EDINET閲覧(提出)サイト。同サイトで取得した有価証券報告書およびその提出日をもとに、Flora株式会社が集計・加工しました。

21日前に出すなら、人事データの締めはさらに前になります

株主総会	6月下旬(3月期決算の一般的な時期)
有報の提出	解釈指針の水準なら総会の21日以上前。いまの中央値は7日前
監査の完了	提出日より前。ここが動かないと提出日も動きません
人的資本データの締め	さらに前。女性管理職比率・男女間賃金差異・男性育休取得率と、任意で載せる指標
グループ各社からの収集	最も前。子会社の数だけ往復が発生します

提出を2週間早めるということは、人事データの締めを2週間早めるということです。集計そのものより、定義の確認と差し戻しに時間がかかるため、前倒しの余地はたいていそこにあります。

Floraのご支援

Floraは、人的資本の開示指標について、指標ごとの定義・分母・期間・出所システムを記録し、その定義に沿って届け先ごとの数字を出す仕組みをご提供しています。定義の確認と差し戻しに使っている時間が、提出を早める余地になります。

まずは自社の直近の有報が、総会の何日前に出ていたかを数えるところから始められます。

関連資料:「有報の『管理職』は、どれだけ割れているか」「人的資本 開示指標 定義対照表 2026」



総会前に出すことは、 すでに全行ができています。

地方銀行65行の有報は、株主総会の中央値7日前に提出されていました。
解釈指針が最も望ましいとする21日以上前に出していた行は、0行です。
前年の2日からは5日早まっています。

SERVICE

biz.flora-tech.jp/ja/caplead

CONTACT

admin@floramaternity.com

Flora株式会社 〒606-8317 京都市左京区吉田橋町32番地